

令和6年全国家計構造調査の標本設計

I 標本設計の概要

令和6年全国家計構造調査（以下「今回調査」という。）における標本設計の基本的な考え方については、令和元年全国家計構造調査（以下「前回調査」という。）と同等程度の精度を目指した。

1 標本設計の基本方針

今回調査における母集団の推計には、令和2年国勢調査の結果（表1）を用いた。

今回調査においては、二人以上の世帯と単身世帯の標本配分は前回調査と同程度とし、家計調査や全国単身世帯収支実態調査を引き続き活用し、精度を維持する。

表1 国勢調査の世帯数等推移（1990年～2020年）

調査年	(千世帯)	一般世帯数		構成比(%)		
		1人	2人以上	総数	1人	2人以上
平成2年（1990年）	40,670	9,390	31,281	100.0	23.1	76.9
平成7年（1995年）	43,900	11,239	32,661	100.0	25.6	74.4
平成12年（2000年）	46,782	12,911	33,871	100.0	27.6	72.4
平成17年（2005年）	49,063	14,457	34,605	100.0	29.5	70.5
平成22年（2010年）	51,842	16,785	35,058	100.0	32.4	67.6
平成27年（2015年）	53,332	18,418	34,914	100.0	34.5	65.5
令和2年（2020年）	55,705	21,151	34,554	100.0	38.0	62.0

（出典）平成2、平成7、平成12、平成17、平成22、平成27年及び令和2年国勢調査（総務省統計局）を基に作成

2 標本抽出の方法

基本調査及び簡易調査の標本抽出は、前回調査と同様、市部は層化2段抽出法、郡部は層化3段抽出法を適用した。具体的には、市部では各市の調査単位区を第1次抽出単位、世帯を第2次抽出単位とし、郡部では、町村を第1次抽出単位、各町村の調査単位区を第2次抽出単位、世帯を第3次抽出単位として、調査世帯を抽出した。

なお、市町村構成は2024年1月1日現在を基準とした。

(1) 調査町村の抽出

地理的配置などを考慮して、調査町村を抽出した。

(2) 調査単位区の抽出

令和2年国勢調査の一般調査区（常住者がいない又は著しく少ない区域、特別な施設のある区域等の特別な区域及び水上生活者のいる区域を除いた一般的な区域を表す。）を抽出フレームとし、市区町村ごとに調査単位区を抽出した。簡易調査の1調査単位区は1つの国勢調査調査区によって、基本調査の1調査単位区は互いに近接する2つの国勢調査調査区によって構成した。

(3) 調査世帯の抽出

調査員が実地踏査して作成した調査単位区の世帯一覧から、二人以上の世帯は10世帯、単身世帯は2世帯を抽出した。

また、家計調査世帯特別調査は、2024年11月1日現在、家計調査を行っている168市町村のうち以下の単位区の家計調査世帯を対象とした。

- ・ 二人以上の世帯：2024年6月から9月までに家計調査の単位区更新又は名簿補正を行った一般単位区
- ・ 単身世帯：2024年9月及び10月に家計調査の単位区更新又は名簿補正を行った一般単位区及び寮・寄宿舎単位区

3 調査単位区数及び調査世帯数の配分

(1) 調査単位区数及び調査世帯数

調査単位区数について、簡易調査は3,665区、基本調査は3,358区とした。

二人以上の世帯について、簡易調査は36,650世帯、基本調査は33,580世帯を配分した。

また、単身世帯について、簡易調査は7,330世帯、基本調査は6,716世帯を配分した。これらの世帯数に加え、家計調査世帯特別調査によって、二人以上の世帯は5,376世帯、単身世帯は497世帯が配分された（表2）。なお、全国単身世帯収支実態調査（民間調査機関が保有するモニターを対象とした調査であり、無作為抽出によらない抽出）では、単身世帯が2,644世帯^{注)}調査された。

注)家計総合集計体系における数であり、今後、所得資産集計体系の公表と同時に更新する予定である。

(2) 世帯配分

調査世帯数は、全国における市部及び郡部（町村計）の母集団構成を考慮しつつ、全

国、都道府県、市町村及び県内経済圏の各地域においては、後述「III 標本抽出の方法」の「1 標本抽出」において示す地域別調査世帯数基準（表5）を満たす数を配分した。ただし、基本調査については、家計調査世帯特別調査（基本調査と同等の調査を実施）の調査世帯配分を考慮した配分を行った。

表2 全国家計構造調査（全国消費実態調査）の調査世帯数等の推移

調査年	調査世帯数			構成比 (%)		
	総数	単身	二人以上	総数	単身	二人以上
平成6年（1994年）	59,794	4,690	55,104	100.0	7.8	92.2
平成11年（1999年）	59,794	5,002	54,792	100.0	8.4	91.6
平成16年（2004年）	59,374	5,002	54,372	100.0	8.4	91.6
平成21年（2009年）	56,806	4,402	52,404	100.0	7.7	92.3
平成26年（2014年）	56,352	4,696	51,656	100.0	8.3	91.7
令和元年（2019年）	89,471	14,429	75,042	100.0	16.1	83.9
令和6年（2024年）	90,149	14,543	75,606	100.0	16.1	83.9
簡易調査	43,980	7,330	36,650	100.0	16.7	83.3
基本調査	40,296	6,716	33,580	100.0	16.7	83.3
家計調査世帯特別調査	5,873	497	5,376	—	—	—

（参考）全国単身世帯収支実態調査の調査世帯数

令和元年	2,829	2,829	—	—	—	—
令和6年注)	2,644	2,644	—	—	—	—

注）家計総合集計体系における数であり、今後、所得資産集計体系の公表と同時に更新する予定である。

II 母集団の推計

母集団の推計は、二人以上の世帯と単身世帯に分けて行った。

なお、母集団の推計のために、令和2年国勢調査結果を2024年1月1日現在の市町村に組み替えて用いた。

また、令和6年能登半島地震の影響により石川県の奥能登地域（輪島市、珠洲市、穴水町及び能登町）を調査対象から除外し、母集団推計の対象からも除外している。

1 母集団の範囲

母集団は、一般的な世帯（二人以上の世帯に加え、一人で一戸を構えて暮らしている人、間借りや下宿屋などにおいて一人で生計を維持している人、会社等の独身寮・寄宿舎などに居住している単身者一人一人）を対象とし、次に該当する単身世帯は、母集団に含めないこととした。

- ア 社会施設又は矯正施設の入所者
- イ 自衛隊の営舎内居住者
- ウ 病院、療養所の入院者
- エ 15歳未満の者
- オ 学生

なお、次に該当する世帯については、母集団には含めるものの、世帯としての収入と支出を正確に計ることが難しいことなどの理由から、調査対象からは除外することとした。

- ・料理飲食店、旅館又は下宿屋（寄宿舎を含む。）を営む併用住宅の世帯
- ・賄い付きの同居人のいる世帯
- ・住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- ・外国人世帯

2 母集団の大きさ

母集団の大きさは、二人以上の世帯が約3454万世帯（表3）、単身世帯が約2054万世帯（表4）である。

なお、単身世帯の数については、一人の一般世帯の総数から学生を除くことにより推計した。

表3 二人以上の世帯の都市、人口階級別母集団世帯数（全国、市部・郡部、都道府県）

	合計	市部計	(都市、人口階級)			
			大都市	中都市		
				50~100万未満	40~50万未満	30~40万未満
01 北海道	1,469,238	1,209,976	545,212			94,085
02 青森県	340,732	265,972				
03 岩手県	327,538	269,985				
04 宮城県	618,294	523,656	288,413			
05 秋田県	266,362	242,346				87,058
06 山形県	284,001	228,987				
07 福島県	494,754	409,833				180,806
08 茨城県	795,838	723,566				
09 栃木県	533,692	468,685		141,314		
10 群馬県	543,115	463,720				196,263
11 埼玉県	2,085,488	1,944,727	370,327	163,580		296,709
12 千葉県	1,764,221	1,708,203	270,118	180,265	391,651	
13 東京都	3,590,840	3,569,214	2,421,845	155,863	120,395	
14 神奈川県	2,559,131	2,475,287	1,649,879		123,022	111,118
15 新潟県	596,614	576,934		214,559		
16 富山県	283,484	260,372			113,513	
17 石川県	289,109	256,185			121,861	
18 福井県	204,410	179,940				
19 山梨県	227,865	194,888				
20 長野県	572,471	458,445				104,220
21 岐阜県	550,314	467,042			109,925	
22 静岡県	1,008,768	946,881	410,775			
23 愛知県	2,057,905	1,945,732	614,504		112,737	403,187
24 三重県	496,485	434,325				84,870
25 滋賀県	388,518	368,750				98,127
26 京都府	699,088	662,112	377,969			
27 大阪府	2,399,888	2,347,993	910,292		248,319	322,985
28 兵庫県	1,536,847	1,466,167	415,719	148,346	262,829	86,174
29 奈良県	384,704	303,726				102,589
30 和歌山県	265,581	209,435				102,324
31 鳥取県	148,428	111,010				
32 島根県	179,426	161,416				
33 岡山県	514,685	484,354	192,652		130,245	
34 広島県	778,243	728,998	329,826		128,100	
35 山口県	379,101	363,952				
36 徳島県	197,788	146,126				
37 香川県	266,244	224,588			115,955	
38 愛媛県	375,168	339,823		138,218		
39 高知県	191,463	156,490				88,601
40 福岡県	1,375,486	1,208,043	656,226			82,050
41 佐賀県	216,893	179,275				
42 長崎県	364,660	324,447			114,312	
43 熊本県	473,800	382,638	198,131			
44 大分県	312,350	297,502			132,895	
45 宮崎県	300,799	251,501			111,033	
46 鹿児島県	443,191	393,900		161,052		
47 沖縄県	383,692	296,013				81,713
全国	34,536,712	31,633,160	9,866,447	1,088,638	2,336,792	2,522,879

注1) 令和2年国勢調査結果を2024年1月1日現在の市町村により組み替えている。

注2) 大都市：政令指定都市及び東京都区部、中都市：政令指定都市及び東京都区部を除く人口15万以上100万未満の市

(出典) 令和2年国勢調査（総務省統計局）

(表3の続き)

							郡部計	
中都市			小都市A		小都市B			
25~30万未満	20~25万未満	15~20万未満	10~15万未満	5~10万未満	3~5万未満	3万未満		
70,554		141,130	100,501	127,178	66,460	64,856	259,262	
76,888	63,193	44,573		46,069	35,249		74,760	
77,988			60,420	78,751	27,544	25,282	57,553	
			72,406	123,085	32,113	7,639	94,638	
				83,732	43,248	28,308	24,016	
	66,563		59,555	37,602	40,370	24,897	55,014	
76,991			31,556	82,385	38,095		84,921	
74,335	60,318	94,732	136,296	211,999	130,159	15,727	72,272	
		89,292	105,856	104,689	20,568	6,966	65,007	
	120,357		30,244	76,621	40,235		79,395	
	203,679	146,550	401,870	362,012			140,761	
75,796		305,300	173,184	201,816	105,579	4,494	56,018	
69,198	120,406	284,093	210,604	186,810			21,626	
72,506	198,112	150,281	104,871	41,388	24,110		83,844	
71,850		50,753		138,942	86,158	14,672	19,680	
		45,854		24,994	68,441	7,570	23,112	
69,726			60,365	45,153	22,948	5,858	32,924	
		51,451		81,342	8,224	20,648	24,470	
	65,000	43,334		61,018	52,518	29,901	32,977	
			151,154	81,908	12,829		114,026	
	43,764	72,754	161,493	60,310	18,796		83,272	
69,050		98,876	177,142	122,245	54,826	13,967	61,887	
		188,544	180,676	395,940	50,144		112,173	
76,367		99,267	74,276	46,477	38,824	14,244	62,160	
			127,824	119,199	23,600		19,768	
	52,862		209,084	17,352	4,845		36,976	
156,073	67,536	105,567	327,394	209,827			51,895	
76,090	67,909	103,525	32,137	134,675	116,231	22,532	70,680	
			69,634	97,906	10,539	23,058	80,978	
				71,064	14,187	21,860	56,146	
	49,817	39,685		21,508			37,418	
53,907		45,401		14,460	41,255	6,393	18,010	
			62,260	76,955	22,242		30,331	
60,977		51,288	71,442	39,686	19,701	27,978	49,245	
72,259		98,057	108,051	33,531	45,520	6,534	15,149	
65,806				34,756	31,150	14,414	51,662	
			30,813	47,580	21,779	8,461	41,656	
		43,576	63,479	43,715	50,835		35,345	
					31,006	36,883	34,973	
			154,488	227,610	66,155	21,514	167,443	
	61,904		31,129	33,827	33,377	19,038	37,618	
66,267			37,488	26,477	44,265	35,638	40,213	
			33,205	86,246	44,789	20,267	91,162	
			30,027	74,142	28,751	31,687	14,848	
	45,417		33,096	31,408	12,449	18,098	49,298	
					64,603	43,110	49,291	
			62,476	62,659			87,679	
			126,478	63,342	24,480			
1,182,427	1,345,178	2,473,304	3,431,422	4,716,349	1,968,518	701,206	2,903,552	

表4 単身世帯の母集団世帯数（全国、市部・郡部、都道府県）

	単身世帯の母集団世帯数 (A) - (B)	【参考】1人の一般世帯	
		総数 (A)	学生 (B)
全国	20,540,114	21,142,885	602,771
市部	19,333,832	19,921,209	587,377
郡部	1,206,282	1,221,676	15,394
01 北海道	967,973	999,825	31,852
02 青森県	162,393	168,917	6,524
03 岩手県	157,233	163,290	6,057
04 宮城県	341,328	362,255	20,927
05 秋田県	113,299	117,169	3,870
06 山形県	106,494	112,791	6,297
07 福島県	239,342	245,335	5,993
08 茨城県	374,305	385,760	11,455
09 栃木県	255,368	261,757	6,389
10 群馬県	252,683	260,100	7,417
11 埼玉県	1,053,256	1,072,139	18,883
12 千葉県	981,309	1,003,440	22,131
13 東京都	3,543,121	3,625,810	82,689
14 神奈川県	1,617,719	1,650,991	33,272
15 新潟県	252,661	266,182	13,521
16 富山県	114,437	119,523	5,086
17 石川県	142,151	154,374	12,223
18 福井県	83,062	86,282	3,220
19 山梨県	104,880	110,192	5,312
20 長野県	248,479	257,508	9,029
21 岐阜県	222,817	228,715	5,898
22 静岡県	461,291	472,201	10,910
23 愛知県	1,149,694	1,175,221	25,527
24 三重県	241,406	244,698	3,292
25 滋賀県	174,982	182,011	7,029
26 京都府	457,345	489,815	32,470
27 大阪府	1,690,608	1,727,107	36,499
28 兵庫県	844,116	862,511	18,395
29 奈良県	154,996	159,204	4,208
30 和歌山県	126,423	127,908	1,485
31 鳥取県	66,545	70,641	4,096
32 島根県	84,886	89,036	4,150
33 岡山県	270,234	284,926	14,692
34 広島県	444,839	462,961	18,122
35 山口県	209,213	218,208	8,995
36 徳島県	105,034	109,570	4,536
37 香川県	136,289	139,818	3,529
38 愛媛県	218,647	224,773	6,126
39 高知県	118,926	122,867	3,941
40 福岡県	905,223	942,993	37,770
41 佐賀県	91,458	94,280	2,822
42 長崎県	184,641	191,470	6,829
43 熊本県	234,462	242,940	8,478
44 大分県	169,415	175,329	5,914
45 宮崎県	163,401	167,776	4,375
46 鹿児島県	276,376	282,664	6,288
47 沖縄県	225,354	229,602	4,248

注) 令和2年国勢調査結果を2024年1月1日現在の市町村により組み替えている。

(出典) 令和2年国勢調査（総務省統計局）を基に作成

III 標本抽出の方法

「I 標本設計の概要」の「1 標本設計の基本方針」に示した結果精度確保の方針を踏まえ、以下のとおり市町村への標本配分を行った。さらに、以下の手順に従い、調査市町村において調査単位区や調査世帯の選定を行った。

1 標本抽出

(1) 調査世帯数の配分

初めに、簡易調査の調査世帯数を配分の上、基本調査の調査世帯数が家計調査世帯特別調査の調査世帯数と合わせて簡易調査の調査世帯数と同程度となるよう配分した。

なお、調査員の事務量を均一化するため、簡易調査及び基本調査において、1調査単位区当たりの調査世帯数を、二人以上の世帯は10世帯、単身世帯は2世帯に固定（単身世帯の調査単位区は、実査の便宜上、二人以上の世帯の調査単位区とした。）することとし、市町村別の調査世帯数が各世帯数の倍数になるように端数を調整した。

ア 簡易調査

簡易調査については、地域別調査世帯数基準（表5）と同程度又は上回るよう、調査世帯数を配分した。

表5 地域別調査世帯数基準

地域	二人以上の世帯数	単身世帯数
全国	36,400	7,300
都道府県 ^{注1)}	550	110
政令指定都市	120	24
都道府県庁所在市	120	24
人口15万以上市	90	18
人口15万未満市 ^{注2)}	20	4
町村（調査対象町村） ^{注3)}	20	4
県内経済圏	90	18

注1) 2024年については、令和6年能登半島地震の影響により石川県の一部地域を調査対象から除外しているため、石川県の調査世帯数は地域別調査世帯数基準を下回っている。

注2) 人口1万人未満の市は、二人以上の世帯10世帯、単身世帯2世帯を配分した。

注3) 人口規模が小さい等により調査世帯の確保が困難な町村は、同一都道府県内に別の調査対象町村を追加の上、それぞれの町村において二人以上の世帯10世帯、単身世帯2世帯を配分した。

イ 基本調査

基本調査は、先に配分が確定している家計調査世帯特別調査世帯と以下の配分調整を実施の上、簡易調査の調査世帯数と同程度となるよう配分した。

【家計調査世帯特別調査対象市町村における調査世帯数の配分】

・政令指定都市・都道府県庁所在市

二人以上の世帯と単身世帯を合わせた世帯数が、家計調査（市別結果公表のため、最低104世帯配分している。）と同数程度となるよう配分し、これにより、基本調査の結果のみでの表章を可能とした。（購入先・購入形態別結果は基本調査の結果のみで作成することとしている。）

・人口15万以上市

家計調査世帯特別調査と合わせた集計において市別表章を可能し、加えて基本調査のみでも参考表章が可能となる調査世帯数（二人以上の世帯60世帯（又は70世帯）かつ単身世帯12世帯（又は14世帯））を配分した。

・人口5万以上15万未満市（市別表章は行わない）

家計調査世帯特別調査の調査世帯数の配分を考慮した結果、原則調査世帯数を配分しないこととした。

・人口5万未満市のうち家計調査の調査市（市別表章は行わない）

家計調査世帯特別調査の調査世帯数の配分を考慮した結果、二人以上の世帯10世帯かつ単身世帯2世帯を配分した。

【例）青森県の調査世帯数】

	簡易調査		基本調査		家計調査 世帯特別調査	
	二人以上の世帯	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯
青森県計	560	112	520	104	78	7
都道府県庁所在市（青森市）	120	24	100	20	60	5
人口15万以上市（2市計）	180	36	160	32	18	2
弘前市	90	18	90	18	-	-
八戸市	90	18	70	14	18	2
人口5万以上15万未満の市（3市計）	60	12	60	12	-	-
五所川原市、十和田市、むつ市	20	4	20	4	-	-
人口5万未満の市（4市計）	80	16	80	16	-	-
黒石市、三沢市、つがる市、平川市	20	4	20	4	-	-
町村（6町村計）	120	24	120	24	-	-

※ 調査世帯数の詳細は、「市区町村別調査世帯数」を参照

(<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/zuhyou/chosasetai.xlsx>)

ウ 調査町村（層）数の決定

前回調査の各都道府県の調査町村数及び市部・郡部の世帯数構成比の増減に基づき、数を決定した。（表10）

エ 配分結果

以上により、市部（全793市）は、簡易調査は38,760世帯、基本調査は35,076世帯を配分し、郡部（215町村）は、簡易調査は5,220世帯、基本調査は5,220世帯を配分した。なお、家計調査世帯特別調査は全国で5,873世帯を配分した。（表6～表9）

表6 都市、人口階級別調査単位区数及び抽出率

都市階級	人口階級	市町村数	二人以上の世帯数	単身世帯数		簡易調査									
				構成比 全国=100%	(A')	構成比 全国=100%	1 調査市町村当たり配分数			調査世帯数			調査単位区数		
							調査単位区数	調査世帯数	二人以上の世帯	単身世帯	調査単位区数	調査世帯数	二人以上の世帯 (B)	単身世帯 (B')	
全国		1,719	34,536,712	100.0	20,540,114	100.0	2.1	21.3	4.3	3,665	36,650	7,330			
市部計		793	31,633,160	91.6	19,333,832	94.1	4.1	40.7	8.1	3,230	32,300	6,460			
大都市		21	9,866,447	28.6	8,260,750	40.2	14.0	139.5	27.9	293	2,930	586			
中都市	50～100万未満	7	1,088,638	3.2	682,807	3.3	11.7	117.1	23.4	82	820	164			
	40～50万未満	19	2,336,792	6.8	1,391,408	6.8	12.6	126.3	25.3	240	2,400	480			
	30～40万未満	26	2,522,879	7.3	1,329,275	6.5	11.3	113.1	22.6	294	2,940	588			
	25～30万未満	16	1,182,427	3.4	662,936	3.2	12.3	123.1	24.6	197	1,970	394			
	20～25万未満	21	1,345,178	3.9	726,463	3.5	10.6	105.7	21.1	222	2,220	444			
	15～20万未満	51	2,473,304	7.2	1,305,854	6.4	9.4	94.1	18.8	480	4,800	960			
小都市A	10～15万未満	101	3,431,422	9.9	1,718,356	8.4	2.6	26.0	5.2	263	2,630	526			
	5～10万未満	240	4,716,349	13.7	2,087,320	10.2	2.2	22.3	4.5	535	5,350	1,070			
小都市B	3～5万未満	179	1,968,518	5.7	836,015	4.1	2.1	21.5	4.3	384	3,840	768			
	3万未満	112	701,206	2.0	332,648	1.6	2.1	21.4	4.3	240	2,400	480			
郡部計		926	2,903,552	8.4	1,206,282	5.9	2.0	20.2	4.0	435	4,350	870			

都市階級	人口階級	市町村数	基本調査					家計調査世帯特別調査				
			1 調査市町村当たり配分数			調査世帯数		調査世帯数			調査世帯数	
			調査単位区数	二人以上の世帯	単身世帯	調査単位区数	二人以上の世帯	単身世帯	(C)	(C')	二人以上の世帯 (D)	単身世帯 (D')
全国		1,719	2.0	19.5	3.9	3,358	33,580	6,716	5,376	497		
市部計		793	3.7	36.9	7.4	2,923	29,230	5,846	5,268	487		
大都市		21	14.0	139.5	27.9	293	2,930	586	1,620	184		
中都市	50～100万未満	7	9.3	92.9	18.6	65	650	130	258	22		
	40～50万未満	19	10.5	104.7	20.9	199	1,990	398	564	46		
	30～40万未満	26	9.5	95.0	19.0	247	2,470	494	696	57		
	25～30万未満	16	10.4	103.8	20.8	166	1,660	332	510	44		
	20～25万未満	21	9.6	95.7	19.1	201	2,010	402	258	22		
	15～20万未満	51	8.7	87.1	17.4	444	4,440	888	426	36		
小都市A	10～15万未満	101	2.3	22.7	4.5	229	2,290	458	258	23		
	5～10万未満	240	2.0	20.1	4.0	483	4,830	966	450	35		
小都市B	3～5万未満	179	2.0	20.4	4.1	365	3,650	730	144	12		
	3万未満	112	2.1	20.6	4.1	231	2,310	462	84	6		
郡部計		926	2.0	20.2	4.0	435	4,350	870	108	10		

都市階級	人口階級	市町村数	抽出率				家計総合集計体系			
			所得資産集計体系		家計総合集計体系		二人以上の世帯		単身世帯	
			(A) ÷ [(B) + (C) + (D)]							
全国		1,719	456.8	1,412.4	886.6	2,847.7				
市部計		793	473.6	1,511.3	917.0	3,052.9				
大都市		21	1,319.0	6,092.0	2,168.4	10,728.2				
中都市	50～100万未満	7	630.0	2,160.8	1,198.9	4,492.2				
	40～50万未満	19	471.7	1,505.9	915.0	3,133.8				
	30～40万未満	26	413.2	1,167.1	796.9	2,412.5				
	25～30万未満	16	285.6	861.0	544.9	1,763.1				
	20～25万未満	21	299.7	836.9	593.1	1,713.4				
	15～20万未満	51	255.9	693.1	508.3	1,413.3				
小都市A	10～15万未満	101	662.7	1,706.4	1,346.7	3,572.5				
	5～10万未満	240	443.7	1,007.9	893.2	2,085.2				
小都市B	3～5万未満	179	257.9	553.7	518.9	1,126.7				
	3万未満	112	146.3	350.9	292.9	710.8				
郡部計		926	329.6	689.3	651.3	1,370.8				

注1) 市部の調査市数は「市町村数」欄と同じ。郡部(町村)の調査町村数は215(表7)

注2) 2024年については、令和6年能登半島地震の影響により石川県の一部地域を調査対象から除外している。

表7 都市、人口階級別調査市町村数及び調査単位区数（都道府県）（簡易調査）

都道府県	調査 市町村数	調査 単位区数	市部計 (都市、人口階級)								
			大都市				中都市				
			a	b	a	b	a	b	a	b	
合計	合計	合計	a	b	a	b	a	b	a	b	
01 北海道	54	151	35	113	1	12					1 9
02 青森県	16	56	10	44							
03 岩手県	19	55	14	45							
04 宮城県	20	55	14	43	1	15					
05 秋田県	15	55	13	51							1 21
06 山形県	17	55	13	47							
07 福島県	19	62	13	50							2 18
08 茨城県	37	105	32	95							
09 栃木県	17	58	14	52			1	12			
10 群馬県	18	67	12	55							2 21
11 埼玉県	51	182	40	160	1	12	1	9			3 27
12 千葉県	41	169	37	161	1	12	1	9	3	27	
13 東京都	29	174	27	170	1	41	1	9	1	9	
14 神奈川県	25	143	19	131	3	36			1	9	1 9
15 新潟県	21	66	20	64	1	12					
16 富山県	12	56	10	52					1	22	
17 石川県	13	43	11	39					1	23	
18 福井県	11	55	9	51							
19 山梨県	19	55	13	39							
20 長野県	26	76	19	62							1 12
21 岐阜県	26	69	21	59					1	12	
22 静岡県	27	95	23	87	2	24			1	9	4 36
23 愛知県	46	163	38	149	1	16					
24 三重県	19	69	14	59							1 9
25 滋賀県	15	55	13	49							1 12
26 京都府	17	59	15	55	1	12					
27 大阪府	37	164	33	156	2	24			2	18	3 27
28 兵庫県	34	134	29	124	1	12	1	9	2	18	1 9
29 奈良県	20	55	12	43							1 12
30 和歌山県	13	55	9	47							1 18
31 鳥取県	7	55	4	49							
32 島根県	13	55	8	41							
33 岡山県	17	55	15	51	1	16			1	9	
34 広島県	17	65	14	59	1	12			1	9	
35 山口県	14	56	13	54							
36 徳島県	12	55	8	47							
37 香川県	11	55	8	49					1	25	
38 愛媛県	13	55	11	51			1	22			
39 高知県	14	55	11	49							1 26
40 福岡県	40	107	29	85	2	24					1 9
41 佐賀県	12	55	10	51							
42 長崎県	15	65	13	61					1	12	
43 熊本県	21	55	14	41	1	13					
44 大分県	15	55	14	52					1	17	
45 宮崎県	13	55	9	47					1	21	
46 鹿児島県	23	56	19	48			1	12			
47 沖縄県	17	55	11	43							1 19
合計	1,008	3,665	793	3,230	21	293	7	82	19	240	26 294

注1) a欄は調査市町村数、b欄は割当て調査単位区数である。

注2) 1調査単位区当たり二人以上の世帯については10世帯、単身世帯については2世帯を調査する。

注3) 大都市：政令指定都市及び東京都区部、中都市：政令指定都市及び東京都区部を除く人口15万以上100万未満の市

(表7 続き)

														郡部計		調査世帯数	
中都市							小都市A				小都市B						
25~30万未満		20~25万未満		15~20万未満		10~15万未満		5~10万未満		3~5万未満		3万未満					
a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b
1	9			3	27	3	6	6	12	6	12	14	26	19	38	1,510	302
1	12	1	9	1	9			3	6	4	8			6	12	560	112
1	19					2	4	4	8	3	6	4	8	5	10	550	110
						2	6	7	14	3	6	1	2	6	12	550	110
						4	14	4	8	4	8	4	8	2	4	550	110
1	12	1	19			2	6	2	4	4	10	4	8	4	8	550	110
1	12	1	9	2	18	4	8	11	22	11	22	2	4	6	12	620	124
		2	18	2	18	3	6	5	10	2	4	1	2	5	10	1,050	210
						1	2	4	8	3	6			3	6	580	116
														6	12	670	134
1	9	3	27	3	27	11	22	18	36					11	22	1,820	364
1	9	6	54	5	10	10	10	20	9	18	1	2	4	8	1,690	338	
1	9	2	18	6	54	6	12	9	18					2	4	1,740	348
1	9	3	27	3	27	3	6	2	4	2	4			6	12	1,430	286
1	9	1	9			7	14	8	16	2	4	1	2			660	132
1	24			1	11	2	5	1	4	6	13	1	2	2	4	560	112
						2	5	3	5	2	4	3	2	2	4	430	86
						4	15	1	4	3	8	2	4	5	10	550	110
						3	8	5	10	4	8	6	16	6	12	550	110
						7	14	7	14	2	4	7	14	760	152		
1	12	1	9	2	18	5	10	6	12	5	10	2	4	4	8	690	138
		4	36	5	10	19	35	4	7					8	14	950	190
		2	18	2	4	2	4	3	6	3	6	6	10	5	10	1,630	326
		4	20	6	13	2	4	2	4	3	6	6	10	2	6	690	138
																550	110
2	18	1	9	2	18	10	20	11	22					2	4	590	118
1	9	1	9	2	18	1	2	6	12	10	20	3	6	5	10	1,640	328
						2	8	5	15	1	2	3	6	8	12	1,340	268
						4	17	1	2	3	10	4	8			550	110
1	9	1	20	1	9	1	17	1	2	2	11			3	6	550	110
		1	9	1	9	3	6	7	14	3	6	2	4	5	14	550	110
		1	9	1	9	2	4	2	4	2	4	4	8	3	6	650	130
		1	9	2	21	3	10	2	4	4	8	1	2	1	2	560	112
1	25					1	6	3	11	2	5	1	2	3	6	550	110
						2	6	2	4	5	10			2	4	550	110
						5	10	12	24	6	12	7	14	3	6	550	110
														6	11	1,070	214
1	21	1	9	1	9	1	2	1	2	4	14	5	22	2	4	550	110
		1	9	1	9	1	2	5	12	4	8	3	6	7	14	650	130
		1	9	1	9	1	6	4	13	3	6	5	10	1	3	550	110
		1	9	1	9	1	5	2	4	1	2	3	6	4	8	550	110
						2	4	3	6	6	12	7	14	4	8	560	112
						4	10	4	9	2	5			6	12	550	110
16	197	21	222	51	480	101	263	240	535	179	384	112	240	215	435	36,650	7,330

表8 都市、人口階級別調査市町村数及び調査単位区数（都道府県）（基本調査）

都道府県	調査 市町村数	調査 単位区数	市部計 (都市、人口階級)									
			大都市				中都市					
			a	b	a	b	a	b	a	b	a	b
合計	合計	合計	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b
01 北海道	54	136	35	98	1	12					1	6
02 青森県	16	52	10	40								
03 岩手県	19	47	14	37								
04 宮城県	20	52	14	40	1	15						
05 秋田県	15	48	13	44							1	16
06 山形県	17	48	13	40								
07 福島県	19	57	13	45							2	15
08 茨城県	37	99	32	89								
09 栃木県	17	53	14	47			1	10				
10 群馬県	18	62	12	50							2	19
11 埼玉県	51	169	40	147	1	12	1	6			3	24
12 千葉県	41	159	37	151	1	12	1	9	3	24		
13 東京都	29	163	27	159	1	41	1	6	1	9		
14 神奈川県	25	136	19	124	3	36			1	6	1	9
15 新潟県	21	62	20	60	1	12						
16 富山県	12	49	10	45					1	18		
17 石川県	13	39	11	35					1	19		
18 福井県	11	48	9	44								
19 山梨県	19	51	13	35								
20 長野県	26	68	19	54							1	10
21 岐阜県	26	64	21	54					1	10		
22 静岡県	27	94	23	86	2	24			1	9	4	31
23 愛知県	46	152	38	138	1	16					1	9
24 三重県	19	64	14	54							1	10
25 滋賀県	15	52	13	46							1	13
26 京都府	17	55	15	51	1	12						
27 大阪府	37	154	33	146	2	24			2	15	3	24
28 兵庫県	34	122	29	112	1	12	1	6	2	15	1	9
29 奈良県	20	52	12	40							1	10
30 和歌山県	13	47	9	39							1	13
31 鳥取県	7	51	4	45								
32 島根県	13	50	8	36								
33 岡山県	17	52	15	48	1	16			1	9		
34 広島県	17	60	14	54	1	12			1	6		
35 山口県	14	49	13	47								
36 徳島県	12	50	8	42					1	20		
37 香川県	11	48	8	42			1	18				
38 愛媛県	13	47	11	43								
39 高知県	14	49	11	43							1	21
40 福岡県	40	101	29	79	2	24					1	9
41 佐賀県	12	48	10	44					1	10		
42 長崎県	15	59	13	55								
43 熊本県	21	52	14	38	1	13						
44 大分県	15	47	14	44					1	12		
45 宮崎県	13	49	9	41					1	17		
46 鹿児島県	23	51	19	43			1	10				
47 沖縄県	17	41	11	29							1	12
合計	1,008	3,358	793	2,923	21	293	7	65	19	199	26	247

注1) a欄は調査市町村数、b欄は割当て調査単位区数である。

注2) 1調査単位区当たり二人以上の世帯については10世帯、単身世帯については2世帯を調査する。

ただし、家計調査世帯特別調査との関係により調整する。

注3) 大都市：政令指定都市及び東京都区部、中都市：政令指定都市及び東京都区部を除く人口15万以上100万未満の市

(表8 続き)

														郡部計		調査世帯数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
中都市						小都市A				小都市B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
25~30万未満		20~25万未満		15~20万未満		10~15万未満		5~10万未満		3~5万未満		3万未満																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	6			3	27	3	4	6	8	6	10	14	25	19	38	1,360	272																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	10	1	7	1	9			3	6	4	8			6	12	520	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	14					2	2	4	8	3	5	4	8	5	10	470	94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						2	4	7	14	3	5	1	2	6	12	520	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						4	12	4	8	4	8	2	4	4	8	480	96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	10	1	15			2	4	2	4	4	9	4	8	4	8	480	96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	10	1	9	2	15	1	2	5	10	4	8			6	12	570	114																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		2	18			4	8	11	22	11	21	2	4	5	10	990	198																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						3	6	5	10	2	4	1	2	3	6	530	106																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						1	2	4	6	3	5			6	12	620	124																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	9	3	27	3	24	11	20	18	34					11	22	1,690	338																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	6	2	18	6	51	5	8	10	18	9	18	1	2	4	8	1,590	318																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	9	3	27	3	27	3	2	2	4	2	4			2	4	1,630	326																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	6			1	9			7	14	8	15	2	4	1	2	620	124																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	19			1	11			1	2	6	12	1	2	2	4	490	98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		1	6	1	9			3	5	2	4	3	2	2	4	390	78																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				1	10			4	13	1	4	3	8	2	4	480	96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						3	8	5	10	4	7	6	16	510	102							7	12	7	13	2	4	7	14	680	136	1	10			1	9	2	4	8	14	6	11	3	6	5	10	640	128			1	9	2	18	5	10	6	12	5	9	2	4	4	8	940	188					4	36	5	10	19	29	4	7			8	14	1,520	304	1	10			2	15	2	4	2	4	3	6	3	6	5	10	640	128					4	20	6	13	2	3			2		2	6	520	104	2	18	1	9	1	9	10	16	11	22	2	5	1	2	2	4	550	110	1	9	1	9	2	15	1	2	6	10	10	19	3	6	5	10	1,540	308					2		8	5	15	1	2	3	5	8	12	520	104							4	15	1	2	3	9	4	8			470	94	1	9	1	16	1	9	1	17	1	17	2	11			3	6	510	102			1	9	1	9	2	4	1	2	4	7	1	2	5	14	500	100					2	16	3	10	2	2	2	4	3	5	2	4	520	104	1	9	1	9	2	16	3	10	2	2	4	8	1	2	3	6	600	120							2	4	3	11	2	5	1	2	1	2	490	98	1	21					1	6	2	4	5	9	2	7	4	8	500	100							2	6	2	4	3	9	7	13	3	6	480	96							5	6	12	22	6	12	3	6	2	4	470	94													3	6	11	22	490	98																	1,010	202			1	16			1	6	2	7	3	9	3	6	2	4	480	96			1	6			1	2	1	2	4	14	5	21	2	4	590	118							1	2	5	10	4	7	3	6	7	14	520	104							1	6	4	11	3	5	5	10	1	3	470	94							1	3	2	4	1	2	3	6	4	8	490	98							2	4	3	4	6	12	7	13	4	8	510	102							4	6	4	7	2	4	6	12	6	12	410	82	16	166	21	201	51	444	101	229	240	483	179	365	112	231	215	435	33,580	6,716
						7	12	7	13	2	4	7	14	680	136																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	10			1	9	2	4	8	14	6	11	3	6	5	10	640	128																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		1	9	2	18	5	10	6	12	5	9	2	4	4	8	940	188																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				4	36	5	10	19	29	4	7			8	14	1,520	304																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	10			2	15	2	4	2	4	3	6	3	6	5	10	640	128																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				4	20	6	13	2	3			2		2	6	520	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	18	1	9	1	9	10	16	11	22	2	5	1	2	2	4	550	110																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	9	1	9	2	15	1	2	6	10	10	19	3	6	5	10	1,540	308																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				2		8	5	15	1	2	3	5	8	12	520	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
						4	15	1	2	3	9	4	8			470	94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	9	1	16	1	9	1	17	1	17	2	11			3	6	510	102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		1	9	1	9	2	4	1	2	4	7	1	2	5	14	500	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				2	16	3	10	2	2	2	4	3	5	2	4	520	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	9	1	9	2	16	3	10	2	2	4	8	1	2	3	6	600	120																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						2	4	3	11	2	5	1	2	1	2	490	98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	21					1	6	2	4	5	9	2	7	4	8	500	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						2	6	2	4	3	9	7	13	3	6	480	96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						5	6	12	22	6	12	3	6	2	4	470	94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
												3	6	11	22	490	98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
																1,010	202																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		1	16			1	6	2	7	3	9	3	6	2	4	480	96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		1	6			1	2	1	2	4	14	5	21	2	4	590	118																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						1	2	5	10	4	7	3	6	7	14	520	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						1	6	4	11	3	5	5	10	1	3	470	94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						1	3	2	4	1	2	3	6	4	8	490	98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						2	4	3	4	6	12	7	13	4	8	510	102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						4	6	4	7	2	4	6	12	6	12	410	82																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16	166	21	201	51	444	101	229	240	483	179	365	112	231	215	435	33,580	6,716																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

表9 都市、人口階級別調査市町村数（都道府県）（家計調査世帯特別調査）

都道府県	調査 市町村数	市部計 (都市、人口階級)	大都市			中都市		
						50～100万未満	40～50万未満	30～40万未満
01 北海道	10	9	1					1
02 青森県	2	2						
03 岩手県	3	3						
04 宮城県	4	3	1					
05 秋田県	2	2						1
06 山形県	3	3						
07 福島県	3	2						1
08 茨城県	3	3						
09 栃木県	3	2		1				
10 群馬県	3	3						1
11 埼玉県	6	6	1	1				1
12 千葉県	5	5	1			1		
13 東京都	5	5	1	1				
14 神奈川県	7	6	3			1		
15 新潟県	3	3	1					
16 富山県	3	3				1		
17 石川県	2	2				1		
18 福井県	2	2						
19 山梨県	2	2						
20 長野県	4	4						1
21 岐阜県	4	3				1		
22 静岡県	3	3	2					
23 愛知県	7	6	1					2
24 三重県	2	2						
25 滋賀県	2	2						1
26 京都府	3	3	1					
27 大阪府	6	6	2			1		1
28 兵庫県	6	6	1	1		1		
29 奈良県	2	2						1
30 和歌山県	3	3						1
31 鳥取県	2	1						
32 島根県	2	2						
33 岡山県	3	3	1					
34 広島県	4	3	1			1		
35 山口県	3	3						
36 徳島県	2	2						
37 香川県	2	2				1		
38 愛媛県	3	3		1				
39 高知県	2	2						
40 福岡県	6	5	2					
41 佐賀県	2	2						
42 長崎県	3	3				1		
43 熊本県	3	3	1					
44 大分県	3	3				1		
45 宮崎県	3	2				1		
46 鹿児島県	3	3		1				
47 沖縄県	8	6					1	
合計	167	154	21	6	12	14		

注) 大都市：政令指定都市及び東京都区部、中都市：政令指定都市及び東京都区部を除く人口15万以上100万未満の市

(表9 続き)

								郡部計	調査世帯数	
中都市			小都市A		小都市B			二人以上の世帯	単身世帯	
25~30万未満	20~25万未満	15~20万未満	10~15万未満	5~10万未満	3~5万未満	3万未満				
1			1	2	2	1	1	186	22	
1	1		1		1			78	7	
1			1		1			90	8	
			1		1		1	102	9	
				1				78	6	
		1	1		1			84	7	
1			1		1		1	96	8	
1		1			1			96	8	
		1		1	1		1	96	8	
				1	1			90	8	
			1	1				168	14	
			1	1				150	18	
1		1		1				360	42	
			1		1		1	294	30	
1			2		1			96	9	
				1	1			90	6	
				1				78	7	
1		1		1		1		84	8	
		1			1			78	7	
		1		1	1			114	9	
				1	1			96	8	
				3			1	138	12	
1		1			1			174	15	
					1			90	7	
						1		72	6	
			2		2			96	8	
		1		1	1			228	24	
			1		1			162	19	
				1		1		66	5	
					1			90	8	
		1			1		1	66	5	
					1			72	6	
		2		1				90	8	
1					1		1	114	9	
						1		102	9	
			1					66	6	
					1			84	7	
		1						90	7	
					1			78	6	
			2		1		1	186	22	
		1		1				78	7	
		1			1			96	8	
				1	1			84	7	
			1		1			96	8	
						1		84	7	
			2		1			90	7	
				2	1		2	180	15	
10	6	12	17	28	19	9	13	5,376	497	

(2) 調査町村の選定

2024年1月1日現在の全国926町村を、都道府県ごとに県内経済圏コード順の町村リストで、上記(1)ウにおいて決定した調査町村数と同数の層に分け、二人以上の世帯数に比例した確率比例抽出法により、原則として1層から1町村を抽出した。（表10）

ア 町村の層化

町村の層化は、以下の手順により都道府県別に調査町村選定用リストを作成の上、町村抽出を行うこととした。

- ①各都道府県内の全町村を「県内経済圏コード>市町村コード」順に配列する。
- ②町村ごとに二人以上の世帯の累計値を求める。
- ③二人以上の世帯の合計世帯数調査町村数で除算し抽出間隔を求める。
- ④以下の算式により、リスト配列順に各町村の層番号を求める。

$$\text{層番号} = \left[\left\{ (\text{層番号付与済町村の累積世帯数}) + (\text{当該町村の世帯数}) \times 0.5^* \right\} \div \text{抽出間隔} \right] \text{の商} + 1$$

*各層の世帯数がなるべく均一となるよう、ここでは0.5を乗じている。

イ 他調査との調査町村の重複排除のための情報の付与

調査町村の負担軽減を考慮して前回調査の調査町村は原則抽出から排除することとし、上記アのリストにおいて前回調査の調査町村には*印を、また家計調査世帯特別調査を実施することに伴い、家計調査の調査町村には×印を付与した。

ウ 調査町村の抽出

調査町村の抽出は、抽出間隔の値を最大とする乱数を得て、その値を抽出起番号とし、抽出間隔ごとに選定した。

原則として、最初の抽出で選定した町村を調査町村とした。ただし、以下のような理由により、層の統合や再抽出など必要な調整を行った。

- ・上記イの重複排除により層内に選定できる町村がない。
- ・県内経済圏ごとに一定の調査世帯数を確保することができない。

※ 県内経済圏の詳細は、「都道府県内経済圏別市町村一覧」を参照

(<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/zuhyou/keizaiken.xlsx>)

例) 調査町村選定用リスト

①調査町村選定用リストを作成。この県から6町村抽出することとする。

県内 経済 圏	市町村 コード	町村名	県内町村 二人以上 世帯数	県内町村 累積 世帯数	(層番号付与済町村の累積世帯数) +(当該町村の世 帯数)×0.5 [A]	抽出間隔 [B]	層番号 [A÷Bの 商+1]
A	99304	a 町	2,990	2,990	1,495	10,597	1
A	99341	b 町	5,073	8,063	5,527	10,597	1
A	99343	c 町	1,361	9,424	8,744	10,597	1
A	99344	d 町	981	10,405	9,915	10,597	1
A	99421	e 町	2,404	12,809	11,607	10,597	2
A	99422	f 町	7,411	20,220	16,515	10,597	2
A	99424	g 町	2,905	23,125	21,673	10,597	3
A	99427	h 村	2,039	25,164	24,145	10,597	3
A	99428	i 町	1,792	26,956	26,060	10,597	3
B	99381	j 町	2,170	29,126	28,041	10,597	3
B	99382	k 町	3,651	32,777	30,952	10,597	3
B	99383	l 町	2,258	35,035	33,906	10,597	4
B	99390	m 町	3,561	38,596	36,816	10,597	4
B	99391	n 村	1,393	39,989	39,293	10,597	4
B	99392	o 村	4,286	44,275	42,132	10,597	4
B	99401	p 町	6,463	50,738	47,507	10,597	5
B	99404	q 町	947	51,685	51,212	10,597	5
B	99406	r 町	977	52,662	52,174	10,597	5
C	99361	s 町	5,515	58,177	55,420	10,597	6
C	99362	t 町	5,237	63,414	60,796	10,597	6
C	99366	u 町	167	63,581	63,498	10,597	6

②抽出起番号（ここでは7,000とする。）と抽出間隔により選定

【A】と 【C】との不 等号	起番号+抽出 間隔×n 【C】	重複 排除	選定 町村	層番号 (統合後)
≤	7,000	*		
≤	7,000	○		1
>	7,000			
≤	17,597			
≤	17,597	*		
≤	17,597	×		2と3を 統合
>	17,597	*	○	層番号2は 重複排除 により選定 不可のため
≤	28,194			
≤	28,194			
≤	28,194	×		
>	28,194		○	
≤	38,791	*		
≤	38,791			
>	38,791		○	4
≤	49,387			
≤	49,387	*		
>	49,387		○	5
≤	59,984			
≤	59,984	*		
>	59,984		○	6
≤	70,581			

表10 都道府県別層数及び調査町村数

	グループ 数	調査町村数		グループ 数	調査町村数		グループ 数	調査町村数	
		全国家計 構造調査	家計 調査		全国家計 構造調査	家計 調査		全国家計 構造調査	家計 調査
01 北海道	19	19	1	17 石川県	2	2	0	33 岡山県	2
02 青森県	6	6	0	18 福井県	2	2	0	34 広島県	3
03 岩手県	5	5	0	19 山梨県	6	6	0	35 山口県	1
04 宮城県	6	6	1	20 長野県	7	7	0	36 徳島県	4
05 秋田県	2	2	0	21 岐阜県	5	5	1	37 香川県	3
06 山形県	4	4	0	22 静岡県	4	4	0	38 愛媛県	2
07 福島県	6	6	1	23 愛知県	7	8	1	39 高知県	3
08 茨城県	5	5	0	24 三重県	5	5	0	40 福岡県	11
09 栃木県	3	3	1	25 滋賀県	2	2	0	41 佐賀県	2
10 群馬県	6	6	0	26 京都府	2	2	0	42 長崎県	2
11 埼玉県	11	11	0	27 大阪府	4	4	0	43 熊本県	7
12 千葉県	4	4	0	28 兵庫県	5	5	0	44 大分県	1
13 東京都	2	2	0	29 奈良県	6	8	0	45 宮崎県	4
14 神奈川県	6	6	1	30 和歌山県	4	4	0	46 鹿児島県	4
15 新潟県	1	1	0	31 鳥取県	3	3	1	47 沖縄県	6
16 富山県	2	2	0	32 島根県	5	5	0	全国	212
									215
									13

(3) 調査単位区の選定

今回調査について、基本調査及び簡易調査の調査単位区は独立に選定を行った。簡易調査の1調査単位区は国勢調査の1調査区から構成し、基本調査の1調査単位区は国勢調査の2調査区から構成した。ただし、1人の調査員が基本調査1調査単位区と簡易調査1調査単位区の両方を調査することが可能となるよう、両調査単位区間の距離が離れすぎないように配慮した。

簡易調査において調査区（単に「調査区」と表記した場合、国勢調査の調査区を意味する。以下同様）を抽出する際は、二人以上の世帯数を用いた確率比例抽出を用いた。次に簡易調査において調査単位区として抽出した調査区を基準とし、指定する条件を満たす調査区の中から基本調査の調査区を抽出した。基本調査の調査単位区の選定の際は、2調査区のうちまずは基礎となる1調査区（以下「原抽出調査区」という。）に隣接又は近接している調査区の中から、残りの1調査区（以下「合併調査区」という。）を抽出した。

ア 調査区の配列（調査区情報リスト）

前回調査と同様、報告者負担軽減を考慮した他調査（労働力調査や消費動向調査等）と重複する調査区、へき地や別荘地に該当する調査区、二人以上の世帯が一定数未満の調査区を除外した。

次に、調査市区町村内の調査区を人口集中地区、準人口集中地区及び非人口集中地区に分け、それぞれ調査区地図番号、調査区番号の昇順に配列した。

イ 簡易調査の調査区抽出

抽出間隔は、各調査市区町村における二人以上の世帯総数を、配分した調査単位区数で除して求めた。次に、抽出間隔未満の自然数の乱数を取り、これを抽出起番号として、順次抽出間隔を加えて、調査単位区の数だけ抽出番号を求めた。この際、上記アの除外調査区は避けて抽出した。

抽出した調査区に隣接する調査区の中から、最も近い調査区を3つ抽出し、予備調査区とした。

ウ 基本調査の調査区抽出

(ア) 原抽出調査区

基本調査は、簡易調査において調査単位区とした調査区を基準として、条件1を全て満たす調査区の中から、簡易調査と同数の原抽出調査区を抽出した。ただし、家計調査世帯特別調査との調整により、基本調査の調査単位区数が簡易調査の調査単位区数を下回る場合は、その分の原抽出調査区は抽出しない。

【条件 1】

- 簡易調査と同一市区町村内の調査区であること。
- 簡易調査の予備調査区に該当しないこと。
- 人口集中地区は、簡易調査区の中心座標 (X, Y) に対し、中心座標が「X 土約 150m, Y 土約 150m」の範囲で無作為抽出する。その範囲で抽出できない場合は、「X 土約 300m, Y 土約 300m」、「X 土約 500m, Y 土約 500m」の順に対象範囲を拡大して抽出する。
- 非人口集中地区は、簡易調査区の中心座標 (X, Y) に対し、中心座標が「X 土約 500m, Y 土約 500m」の範囲で無作為抽出する。その範囲で抽出できない場合は、「X 土約 1 km, Y 土約 1 km」、「X 土約 2 km, Y 土約 2 km」の順に対象範囲を拡大して抽出する。

(イ) 合併調査区の抽出

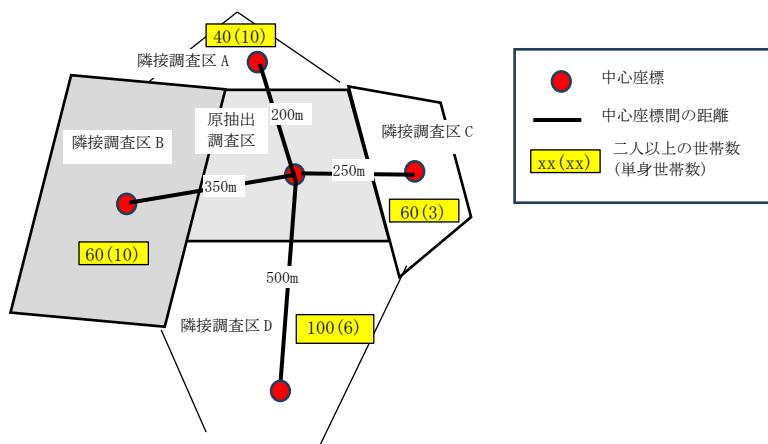
各原抽出調査区に最も近い 5 つの隣接調査区を抽出し、これらの中で【条件 2-1】及び【2-2】の両方を満たす調査区のうち、原抽出調査区との距離（中心座標間の距離）が最も近い調査区を合併調査区として抽出した。

なお、条件【2-1】及び【2-2】の両方を満たす調査区が存在しない場合は、条件【2-1】のみを満たす調査区の中から同様に距離により抽出し、条件を満たす調査区が存在しない場合は、条件【2-2】を満たす調査区の中から同様に距離により抽出し、さらに、条件【2-1】又は【2-2】どちらも満たさない調査区しか存在しない場合は、単に原抽出調査区との距離が最も近い調査区を抽出した。

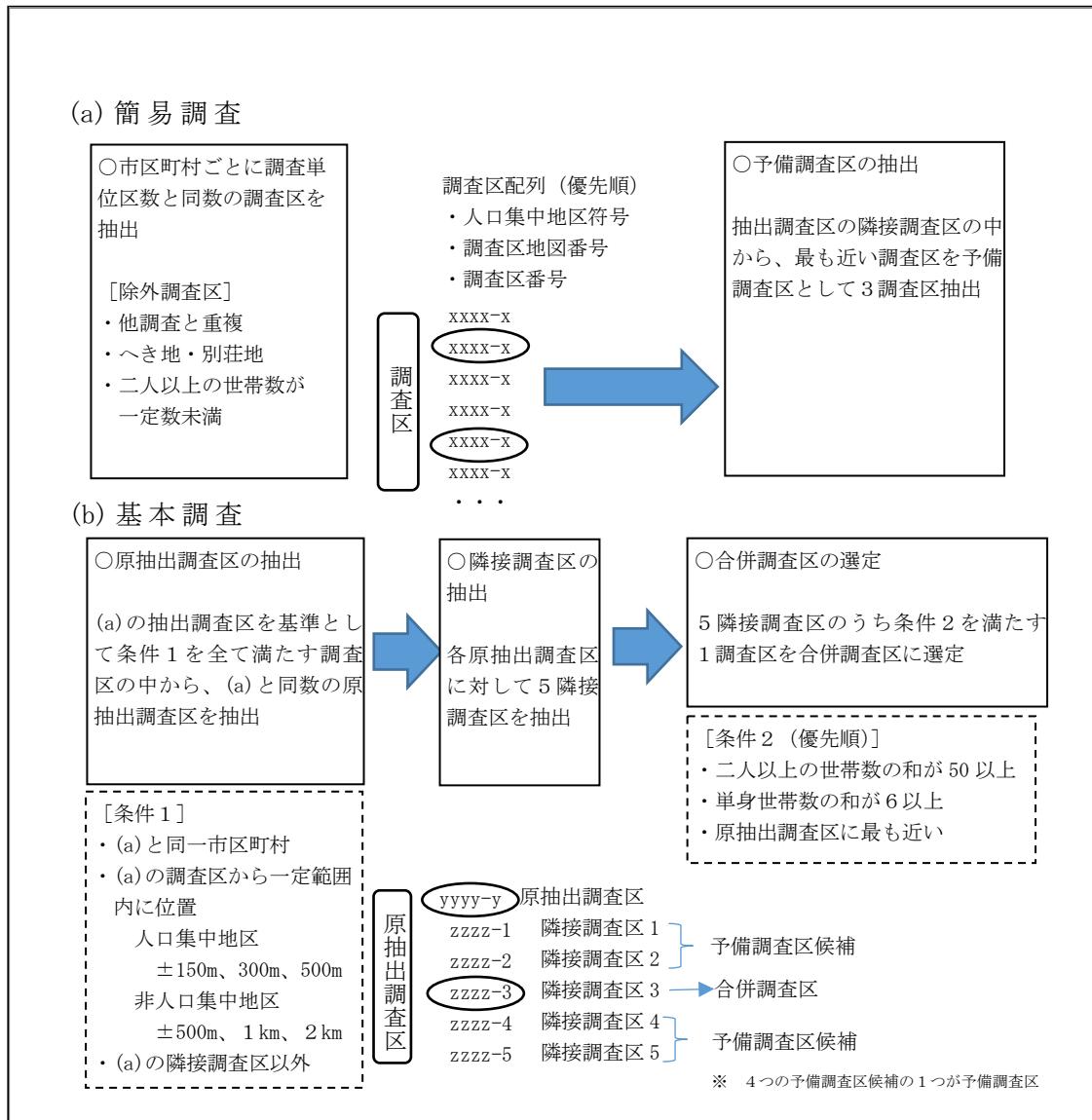
【条件 2-1】原抽出調査区と隣接調査区の二人以上の世帯数の和が 50 以上

【条件 2-2】原抽出調査区と隣接調査区の単身世帯数の和が 6 以上

抽出例) 以下の例の場合、条件【2-1】及び【2-2】の両方を満たす隣接調査区は B と D であり、中心座標間距離が最も短い B が抽出される。



抽出のイメージ図



(4) 調査世帯の選定

二人以上の世帯の調査世帯は、1調査単位区当たり10世帯である。調査員が調査単位区内の世帯を訪問し、勤労者世帯、勤労者以外の世帯の順に一連世帯番号を付した調査単位区世帯一覧を作成した（ただし、簡易調査では勤労者世帯、勤労者以外の世帯の区別をしない）。当該一覧の一連世帯番号及び抽出起点となる調査世帯抽出用番号を基に、市町村において系統抽出した。

単身世帯の調査世帯は、1調査単位区当たり2世帯である。調査員が調査単位区内の世帯を訪問し、男、女の順に一連世帯番号を付した調査単位区世帯一覧を作成する（ただし、簡易調査では男女の区別をしない）。当該一覧の一連世帯番号と二人以上の世帯抽出の際に使用した世帯抽出用番号を基に、二人以上の世帯と同様の方法により市町村

において系統抽出した。

なお、調査員が調査単位区内の世帯を訪問する際には、予め住民基本台帳等の情報を基にして下準備をすることが可能だが、調査単位区世帯一覧を作成する際には必ず調査員が実地踏査の上で、居住実態を反映した世帯一覧を作成した。

また、抽出した調査世帯がやむを得ない理由により調査票の記入ができない場合は、所定の方法により代替世帯を抽出して調査した。調査単位区内で代替世帯の選定によつても調査が困難となった場合は、基本調査では調査単位区の拡張（予備調査区を用いた調査）、簡易調査では調査依頼時に不在で面接できなかつた世帯に対してポスティングにより調査を行う場合がある。

調査世帯の選定イメージ図

	二人以上の世帯			単身世帯		
	総数 (A)	勤労者世帯	勤労者以外の世帯	総数 (B)	勤労者世帯	勤労者以外の世帯
適格世帯数 ※	65	46	19	18	5	13
調査世帯数	10	7	3	2	1	1
①調査世帯抽出用番号	31					
<二人以上の世帯>						
②抽出間隔 $(A \div 10)$	③抽出起点 $(② \times ① \div 100)$	④抽出該当点	【1】	【2】	【3】	【4】
6.5	2.0	2.0	8.5	15.0	21.5	28.0
		⑤最初に抽出した一連世帯番号	2	9	15	22
			28	35	41	48
			68	77		61
<単身世帯>						
⑥抽出間隔 $(B \div 10)$	⑦抽出起点 $(⑥ \times ① \div 100)$	⑧抽出該当点	【1】	【2】		
9.0	2.8	2.8	11.8			
		⑨最初に抽出した一連世帯番号	68	77		

<二人以上の世帯の計算方法例>

以下により算出された「⑤最初に抽出した一連世帯番号」が調査予定世帯となる。

(a) 「②抽出間隔」 = 「総数 (A)」 \div 調査世帯数 = $65 \div 10 = 6.50$

(b) 「③抽出起点」 = 「②抽出間隔」 \times 「①調査世帯抽出用番号」 \div 100
 $= 6.5 \times 31 \div 100 = 2.045$

※(a)、(b)は小数点第2位を四捨五入

(c) 「④抽出該当点」及び「⑤最初に抽出した一連世帯番号」
(④の小数点第1位を四捨五入した数値が「⑤最初に抽出した一連世帯番号」)
④【1】 = 「③抽出起点」 = 2.0 (⑤2)
④【2】 = 【1】 + 「②抽出間隔」 = $2.0 + 6.5 = 8.5$ (⑤9)
④【3】 = 【2】 + 「②抽出間隔」 = $8.5 + 6.5 = 15.0$ (⑤15)
...
④【10】 = 【9】 + 「②抽出間隔」 = $54.0 + 6.5 = 60.5$ (⑤61)

※適格世帯数とは、「II 1 母集団の範囲」において母集団除外及び調査対象除外とならなかつた世帯数を指す。

参考 全国単身世帯収支実態調査の概要

全国単身世帯収支実態調査は、単身世帯を対象として家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握するため、全国家計構造調査の単身世帯結果を補完・補強し、全国家計構造統計に活用することを目的とする。

本調査は、民間の調査機関に委託して行い、調査対象となる世帯は、当該機関が保有・管理する登録モニター等の調査協力世帯の中から選定する。また、調査は、全国家計構造調査と同一の事項により行う。

全国家計構造調査を補完・補強する際には、傾向スコアを用いることにより民間モニターの世帯属性の偏りを補正する。

参考表1 家計総合集計体系における調査世帯配分数（男女、地方、年齢階級別）

	合計	年齢階級				
		30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上
男女計	2,820	598	558	558	541	565
北海道地方	131	34	18	21	18	40
東北地方	238	38	37	51	54	58
関東地方	935	206	206	187	178	158
北陸地方	123	23	21	22	32	25
東海地方	288	71	56	57	52	52
近畿地方	411	92	83	79	73	84
中国地方	189	32	30	55	35	37
四国地方	123	14	26	19	26	38
九州地方	316	73	65	52	61	65
沖縄地方	66	15	16	15	12	8
男	1,457	281	318	321	287	250
北海道地方	75	25	13	16	8	13
東北地方	122	15	23	29	31	24
関東地方	507	91	119	117	107	73
北陸地方	65	10	9	14	21	11
東海地方	143	33	35	32	22	21
近畿地方	205	43	47	43	33	39
中国地方	99	21	13	32	19	14
四国地方	60	5	12	10	12	21
九州地方	153	32	36	26	30	29
沖縄地方	28	6	11	2	4	5
女	1,363	317	240	237	254	315
北海道地方	56	9	5	5	10	27
東北地方	116	23	14	22	23	34
関東地方	428	115	87	70	71	85
北陸地方	58	13	12	8	11	14
東海地方	145	38	21	25	30	31
近畿地方	206	49	36	36	40	45
中国地方	90	11	17	23	16	23
四国地方	63	9	14	9	14	17
九州地方	163	41	29	26	31	36
沖縄地方	38	9	5	13	8	3

注1) 端数処理により、合計欄と内訳欄の合計が必ずしも一致しない。

注2) 家計総合集計体系における数であり、今後、所得資産集計体系の公表と同時に更新する予定である。

参考表2 家計総合集計体系における調査世帯配分数（都道府県、市部・郡部、男女別）

	男女計			男			女		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
全国	2,644	2,512	132	1,366	1,285	82	1,278	1,227	51
01北海道	123	112	11	70	61	10	53	51	2
02青森県	26	21	5	15	10	5	11	11	0
03岩手県	30	24	6	13	11	2	17	13	4
04宮城県	67	61	6	37	35	2	30	26	4
05秋田県	24	23	1	11	10	1	13	13	0
06山形県	30	26	5	16	14	3	14	12	2
07福島県	49	44	6	22	18	5	27	26	1
08茨城県	44	42	2	25	23	2	19	19	0
09栃木県	44	40	4	16	14	2	28	26	2
10群馬県	33	30	3	18	15	3	15	15	0
11埼玉県	105	101	4	61	58	3	45	44	1
12千葉県	109	108	1	58	58	0	51	50	1
13東京都	326	326	0	183	183	0	144	144	0
14神奈川県	165	165	0	96	96	0	69	69	0
15新潟県	34	34	0	14	14	0	20	20	0
16富山県	32	30	2	16	15	1	17	16	1
17石川県	26	25	1	15	14	1	11	11	0
18福井県	24	24	0	16	16	0	8	8	0
19山梨県	21	21	0	12	12	0	9	9	0
20長野県	37	29	8	18	13	5	19	16	3
21岐阜県	33	30	3	15	14	1	18	16	2
22静岡県	56	55	1	23	23	0	33	32	1
23愛知県	145	142	3	78	75	3	67	67	0
24三重県	33	31	3	15	15	0	18	16	3
25滋賀県	33	32	1	17	16	1	16	16	0
26京都府	53	53	0	29	29	0	25	25	0
27大阪府	167	166	1	80	80	0	88	87	1
28兵庫県	81	81	0	40	40	0	41	41	0
29奈良県	23	21	2	12	12	0	11	9	2
30和歌山県	32	28	4	15	12	3	17	16	1
31鳥取県	13	12	1	7	6	1	6	6	0
32島根県	19	16	3	11	9	2	8	7	1
33岡山県	42	41	2	25	24	1	18	17	1
34広島県	70	67	3	37	34	3	34	34	0
35山口県	34	32	2	15	14	1	19	18	1
36徳島県	24	19	6	14	11	3	11	8	3
37香川県	34	31	3	17	16	1	17	15	2
38愛媛県	31	31	1	15	15	1	16	16	0
39高知県	29	25	4	12	10	2	17	15	2
40福岡県	104	97	8	45	42	3	60	55	5
41佐賀県	16	15	1	10	9	1	7	7	0
42長崎県	29	29	1	16	16	1	13	13	0
43熊本県	45	40	6	22	18	5	23	22	1
44大分県	24	24	0	9	9	0	15	15	0
45宮崎県	30	25	6	18	14	4	13	11	2
46鹿児島県	44	41	3	22	21	2	22	21	1
47沖縄県	60	54	6	25	23	2	35	31	4

注1) 端数処理により、合計欄と内訳欄の合計が必ずしも一致しない。

注2) 家計総合集計体系における数であり、今後、所得資産集計体系の公表と同時に更新する予定である。

2 誤差集計について（設計時の想定）

今回調査の標本設計に当たって、次の簡易な方法により標準誤差率の見込みを算出した。具体的には、前回調査の標準誤差率に、 $\sqrt{\cdot}$ （前回調査の集計世帯概数/今回調査の集計世帯概数）を乗じることで標本サイズの違いを補正することにより見込みを算出した。

（表11）

なお、この標本誤差率の見込みについては、前回調査から変動係数等が変化しないという仮定の元に算出したものであり、実際に達成された標準誤差率は、ブートストラップ法を用いて算出し、後日公表する予定である。

表11 全国及び47都道府県（単純平均）標準誤差率（見込み）

	前回調査						令和6年調査 見込み					
	全国			都道府県別(最低標本数)			全国			都道府県別(最低標本数)		
	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯
消費支出	0.5	0.6	1.0	3.4	3.5	7.2	0.5	0.6	1.0	3.5	3.4	7.2
食料	0.4	0.4	1.0	3.4	3.3	7.4	0.4	0.4	1.0	3.4	3.3	7.4
住居	2.0	3.0	2.5	7.0	9.0	10.6	2.0	3.0	2.4	7.1	8.9	10.6
光熱・水道	0.4	0.4	0.8	3.1	x	4.9	0.4	0.4	0.8	3.2	x	4.9
家具・家事用品	1.3	1.2	4.2	8.8	5.4	24.1	1.3	1.2	4.2	8.9	5.4	24.1
被服及び履物	1.2	1.1	4.0	7.5	7.8	17.5	1.2	1.1	3.9	7.6	7.7	17.5
保健医療	1.6	1.7	3.3	6.6	6.4	16.8	1.6	1.7	3.2	6.6	6.3	16.8
交通・通信	1.1	1.2	2.6	8.1	9.6	13.0	1.1	1.3	2.6	8.1	9.5	13.0
教育	3.7	3.7	x	25.9	25.6	x	3.8	3.7	x	26.1	25.3	x
教養娯楽	1.0	1.0	2.4	6.7	5.9	16.7	1.0	1.0	2.4	6.8	5.9	16.7
その他の消費支出	1.3	1.4	2.5	7.4	7.5	x	1.3	1.4	2.4	7.5	7.4	x

xは該当数値が秘匿されていることを示す。

IV 結果の推定方法

全国家計構造調査では、家計総合集計体系（家計収支）、所得資産集計体系（所得及び家計資産・負債）ごとに結果を推定しており、詳細については、以下のホームページを参照のこと。

現時点では、家計総合集計体系（家計収支）の結果の推定方法のみを公表しており、所得資産集計体系（所得及び家計資産・負債）の結果の推定方法については、その結果と同時に公表予定である。

【家計総合集計体系（家計収支）の結果の推定方法】

https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/pdf/suitei_k.pdf